資料２－２

診療所移行後の取組内容について

１．院内ワーキンググループの実施状況

- 第１回　令和２年７月９日（木）
  （会議内容）各班の検討状況の報告
- 第２回　令和２年７月 22 日（水）
  （会議内容）各班の検討結果の報告、実施可能性の検討・課題の整理
- 第３回　令和２年８月 11 日（火）
  （会議内容）第２回会議の内容を踏まえた検討案の確認
- 第４回　令和２年８月 20 日（木）代表者会議
  （会議内容）取組内容の決定

２．今後の取組内容

項目	内容	備考
訪問診療・往診	地域包括ケアシステム推進の取組として訪問診療を実施	週２回午後を基本とするが需要を見極めながら積極的に実施
連携室の設置	患者の入院手続き等を円滑に行うために他医療機関との連絡・調整や福祉・介護との連携体制を整備	
訪問看護	地域包括ケアシステム推進の取組として訪問看護を実施	
保健事業	疾病予防の取組を実施 （事業例） ・総合相談窓口の設置 ・出前講座、座談会 ・外来健康教室 ・出張健康相談　等	保健指導については関係課と調整が必要
健診（検診）事業	各種健診（検診）事業や人間ドックを実施 ・特定健診、長寿健診、若年者健診、生活保護健診、がん検診 ・各種抗体検査、予防接種等 ・事業者健診 ・人間ドック	